

學びながら働く年少者

— 労働基準法による使用許可證明書を
えて働く年少者の労働条件調査報告 —

労働省婦人少年局

昭和28年7月

年少労働調査資料 第 21 集

學びながら働く年少者

— 労働基準法による使用許可證明書を
えて働く年少者の労働条件調査報告 —

労働省婦人少年局

昭和28年7月

は し が き

年少労働者に対する労働保護のうちで、最も重要な意義をもっているものの一つは最低年齢制度である。わが国でも、労働基準法第 56 條に工業的な労働（同法第 8 條第 1 号より第 5 号まで）の最低年齢を満 15 才と定めている。そして、満 15 才未満の者は、非工業的な事業部門で働く場合にかぎり、しかも労働基準監督署長の許可を受けた場合にだけ就業させることができることになっている。

満 15 才未満の年少者は義務教育該当年齢でもあり、発育の最も盛んな時期にもあるので、順調な心身の発達をはかるためには、労働に従事させるよりも修学に専念させ、もつぱら心身の成長をはからせることが社会的にもまた個人的にも望ましいことは、近代の労働科学の帰結であり、また国際労働会議の條約としてひろく採択されているところでもある。そしていうまでもなく労働基準法の趣旨でもある。

ところが、今日の社会的、経済的事情のもとでは、これら年齢層の者の中には、学業のかたわら、あるいは学校を休み、あるいは全くこれを放擲してさへも労働に従事しなければならない者が少くない状況である。そこでこれら多数の年少労働者のうちで、労働基準法に基く使用許可証明書を受けて、正規に働いている年少労働者は、一体全国でどのくらいおり、どんな業務に、どんな労働条件で働いているかを調査して、これらの働いている学齡の年少者の適業配置や労働条件の向上など、労働保護の推進のために基礎資料を把握することは、極めて必要なことである。こうした必要に応ずることがこの調査の目的である。

昭和 28 年 7 月

労働省婦人少年局

目 次

一 調査の目的	1
二 調査の対象	1
三 調査の時期および方法	1
四 調査の結果	1
(1) 概 況	1
(2) 年齢別、性別にみた就労状況	2
(3) 産業別にみた就労状況	2
(4) 労働時期別にみた就労状況	4
(5) 就労時期別にみた労働時間	6
(6) 幼児の就労状況	10

附 表

第一表 府県別、性別、年齢別労働者数	13
第二表 産業別、職種別、年齢別、就学時期別労働者数	14
第三表 最低年齢以下の児童の労働条件調査表	22

参 考

第一回 調査結果表	23
第二回 調査結果表	25
第三回 調査結果表	28

学びながら働く年少者

一 調査の目的

この調査は、最低年齢以下の児童のうちで労働基準法第 57 条第 2 項に基く使用許可証明書を得て働いている者の数および労働時間、職種等を調査し、これら最低年齢以下の児童の実態を明らかにすることが目的である。

二 調査の対象

この調査は、労働基準法第 57 条に基く使用許可証明書を得て働いている満 15 才未満の年少労働者を対象とした。

三 調査の時期および方法

(1) 調査の時期

この調査は、各都道府県労働基準局に管内各労働基準監督署から提出保管されている使用許可証明書写のうちで、昭和 26 年 4 月 1 日から昭和 27 年 3 月末日までに労働基準法第 6 章に謳われている使用を許可し、且つ同年 4 月 10 日までに各基準局にその写が提出されたものを基礎資料とした。

(註) 第 1 回は労働基準法中第 6 章の実施(昭和 23 年 11 月 1 日)以来、昭和 24 年 3 月末日までに使用を許可したもの、第 2 回は昭和 24 年 4 月 1 日より昭和 25 年 3 月末日までに使用を許可したもの、第 3 回は昭和 25 年 4 月 1 日より昭和 26 年 3 月末日までに使用を許可し、それぞれ各基準局にその写が提出されたものを基礎資料とし調査したもので、従つてこの報告書は第 4 回目の調査にあたる。第 1 回の調査結果は、年少労働調査資料第 7 集に、又第 1 回、第 2 回、第 3 回の調査結果を総覧したものを年少労働調査資料第 18 集(学びながら働く年少者)として発行済である。

(2) 調査の方法

婦人少年室が、前記の調査対象について証明書写の記載事項に基いて調査記入し、中間集計した別紙調査表を婦人少年局で取り纏めたものである。なお対象の選出については、抽出方法によらず、悉皆調査によつた。(調査票の様式は参考として、巻末に添付)

四 調査の結果

(一) 概 況

1 この調査によつて把握された満 15 才未満の年少労働者は、全国で 4,911 名(男子 3,953 名、女子 958 名)で、前回(第三回)に把握された数より約 12% 減少している。なおこの 4,911 名の中には、学齢以下の幼児(映画、演劇の俳優、子役などで年齢 4・5 才の者)が 79 名含まれている。

2 調査を実施した 46 都道府県の中で、該当者なしと報告されてきた県は、徳島、高知、宮崎の三県であつた。

3 15才未満の年少労働者が働いている事業の種類別は 93 種で、業務の種類別は 21 種にわたっているが、前回の調査結果と比べると両種別とも幾分増加している。なおこの分類の整理は、前回と同様、日本標準産業分類および職種分類表に基づいた。

4 前記のとおりこゝに報告された年少労働者の数は昭和 26 年 4 月 1 日から昭和 27 年 3 月 31 日までの間に使用許可になった者の数であつて、現在働いている児童数とは一致しない。

(二) 年齢別、性別にみた就労状況

1 年齢別に就労状況をみると、12才の若者のぞき年齢の高くなるに従つて、働く者の数は増加してより男子は 14 才の者が最も多い。女子は 12 才未満が、14 才に次いで多く、女子の 34.6% を占めている。調査人員 4,911 名の中 12 才未満は 587 名 (12.0%)、12 才は 528 名 (10.8%)、13 才は 1,367 名 (27.8%)、14 才は 2,429 名 (49.4%) となつている。

2 性別にみると 4,911 名の中男子は 3,953 名で全体の 80.6% を占め、女子は 958 名で 19.4% となつている。(前回の調査結果では女子は 21.8% であつた。) つまり男子の就労者は、女子の約 4 倍強であるが、このように女子よりも男子が多く就労しているのは、後にみられるように、就労者の大部分を占める新聞配達に女子よりも男子に向く業務であるためか、あるいは、女子は、労働基準法適用外の子守とか、台所の手伝いなど、いわゆる家事労働に従事する者が多く、そのため証明書制度の対象とならなかつたことなどが、女子の少ない主な原因となつているように思われる。

第1表 年 齢 構 成 表

年令別 性別	計	12才未満	12 才	13 才	14 才
計	4,911	587	528	1,367	2,429
男	3,953	255	415	1,209	2,074
女	958	332	113	158	355

男子が、それぞれ 70% 以上を占めている。

第 1 表 の 比 率

年令別 性別	計	12才未満	12才	13才	14才
計	100	12.0	10.8	27.8	49.4
男	100	6.5	10.5	30.6	52.4
女	100	34.6	11.8	16.5	37.1

年令別 性別	計	12才未満	12才	13才	14才
計	100	100	100	100	100
男	80.6	43.4	78.6	88.4	85.4
女	19.4	56.6	21.4	11.6	14.6

3 年齢別に男女構成をみると、12才未満は、後にみられるように幼児の子役、ダンス等に女子の数が多くみられるため、男子より就労者が多くなつてい

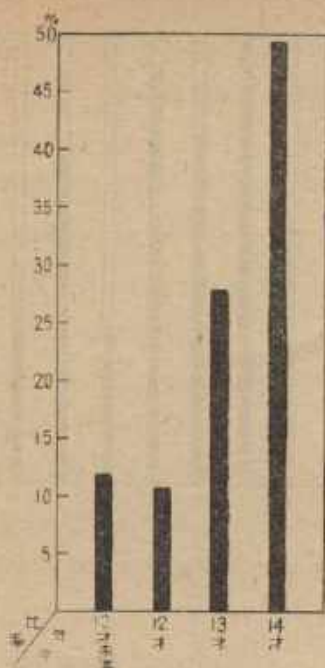
る。しかし 12 才以上になると

(三) 産業別にみた就業状況

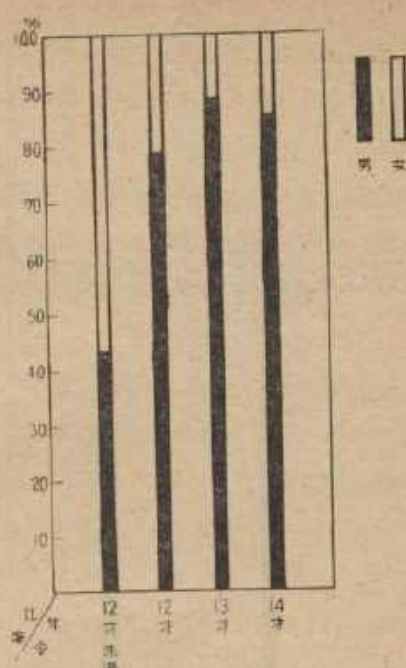
1 産業別にこれら年少者の就業分布をみると、もつとも多いのは、卸売及び小売業の 3,557 名 (72.4%) で、つづいてサービス業 796 名 (16.2%)、製造業 176 名 (3.6%)、漁業 144 名 (2.9%)、公務 142 名 (2.9%)、運輸通信業 55 名 (1.1%)、農業 32 名 (0.7%)、金融保険業 9 名 (0.2%) の順となつている。

卸売及び小売業に目立つて就労者の多いのは、前記のように、これら年齢層の年少者の多く働いている新聞配達に業務が含まれているためである。

第1図 年 齢 構 成 図



第2図 男 女 構 成 図



2 男女の業をみると金融保険業、サービス業、公務等は、女子が男子より多いのに比べ、漁業、卸売及び小売業、製造業、運輸通信業、農業等は男子がそれぞれ大半以上を占めている。

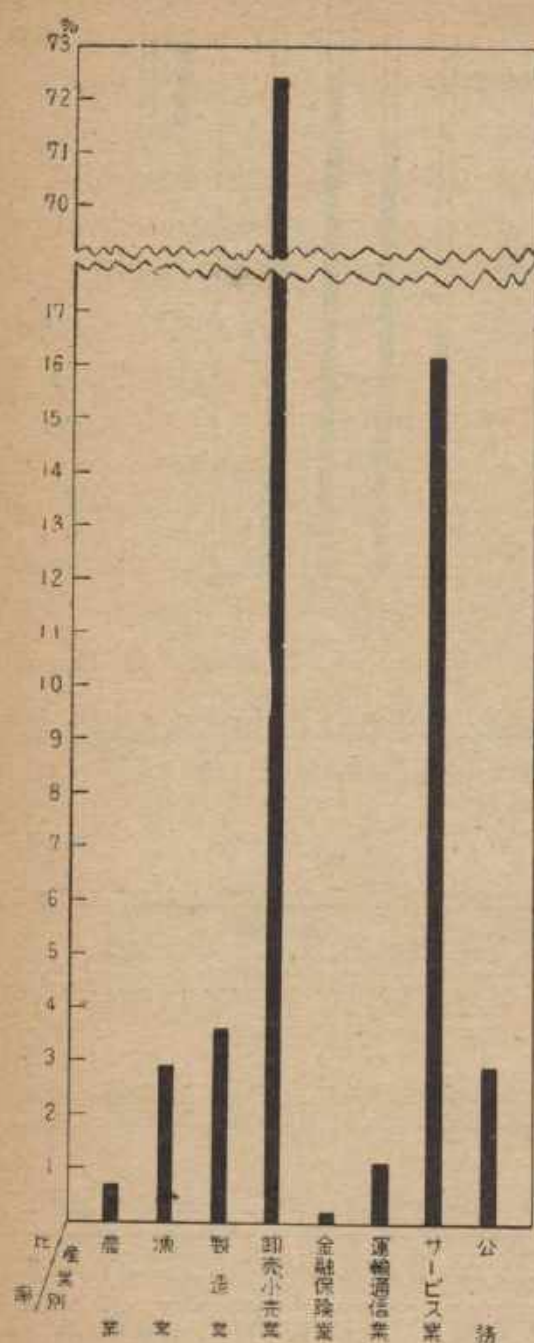
第2表 産 業 別 就 業 者 分 布 表

産業別 性 別	計	農 業	漁 業	製造業	卸売及び 小 売 業	金 融 保 險 業	運 輸 通 信 業	サ ー ビ ス 業	公 務
計	4,911	32	144	176	3,557	9	55	796	142
男	3,953	19	142	137	3,257	3	41	292	62
女	958	13	2	39	300	6	14	504	80

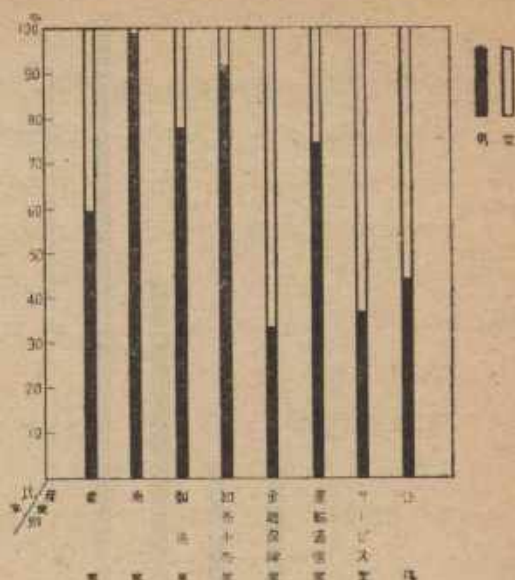
第 2 表 の 比 率

産業別 性 別	計	農 業	漁 業	製造業	卸売及び 小 売 業	金 融 保 險 業	運 輸 通 信 業	サ ー ビ ス 業	公 務
計	100	0.7	2.9	3.6	72.4	0.2	1.1	16.2	2.9
男	100	0.5	3.6	3.5	82.3	0.1	1.0	7.4	1.6
女	100	1.4	0.2	4.1	31.3	0.6	1.5	52.5	8.4
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
男	80.5	59.4	98.6	77.8	91.6	33.3	74.3	36.7	43.7
女	19.5	40.6	1.4	22.2	8.4	66.7	25.5	63.3	56.3

第3図 産業別就業者分布図



第4図 産業別男女構成図



(四) 労働時期別にみた就労状況

労働時期別とは、学校のある普通の時期にだけ働くいわゆる就学時期に働く者と学校のない夏季冬季等の休暇時に働くいわゆる就学時期外に働く者との働く時期別のことを云う。

労働時期別にみると全体の傾向としては、就学時期中に働く者が多いが、就学時期中に働く者の数が就学時期外に働く者の数より多い業種は、漁業、製造業、卸売及び小売業、サービス業等で逆に就学時期中に働く者の数が少ない業種は、農業、金融保険業、運輸通信業公務等である。就学時期外に働く者の方が多い産業には、季節的短期労働や臨時短期労働あるいは、休暇中のアルバイト的短期労働が多くみられる。

1 就学時期に働く者

(イ) 性別にみると 4,911名の中毎日働く者3,007名 毎日働かない者542名、計4,149名 (84.5%) が就学時期に働き (前回の調査では 3,809 名で 75.1% を占めている) その中男子は 3,533 名、女子は 616 名で

男子は男子全体の 89.4% 女子は女子全体の 64.3% をそれぞれ占めている。

(ロ) 職種別にみると、新聞配達をもつとも多く 3,100 名で 74.7% を占めている他、劇場及び興業の子役が 318 名 7.7%、新聞、飲食店業以外の用品卸売及び小売が 214 名 5.2%、映画の子役が 206 名 5.0%

を占めている。これらの業務に就いている者が比較的多いのは、労働時期や時間が就業時期に働くのに適しているからであろう。新聞配達の場合は、その労働時間は登校前あるいは放課後一定の短時間であり、子役では年少者自身が好む好まないは別として概ね一定の時間の期間に間けつ的に働くことができ修学に影響することが少く、しかも子役は児童でなければならないなどの理由に基くものといえよう。

2 就学時期外に働く者

(イ) これは主として長期の休暇、例えば春季休暇夏季休暇冬季休暇などに働いている者で、したがって前項に掲げた就学時期中に働く者を除いた残りの者で 762 名 (15.5%) が就学時期外に働き (前回の調査では 1,390 名 24.9% であつた) この中男子は 420 名、女子は 342 名で、男子は男子全体の 10.6%、女子は女子全体の 35.7% を占めている。

(ロ) 職種別にみると新聞、飲食店業を除くその他の用品卸売及び小売業(店員)が多く 211 名 27.7% を占め、次いで公務(事務見習) 141 名 18.5%、新聞配達 86 名 11.3% 等が比較的多く、この外化学、製紙、紡織食品工業等の事務見習、飲食店の給仕に 30 名以上が働いている。このように就学時期に働く者に比べ、季節的短期労働や見習のように臨時短期労働の性質をもつものが多いのは、その前後で修学に差支えない程度に休んで働くことができる業務だからであろう。

第3表 産業別労働時期構成表

産業別 時期別	計	農 業	漁 業	製造業	卸売及び 小 売 業	金 融 保 險 業	運 輸 通 信 業	サ ー ビ ス 業	公 務
計	4,911	32	144	176	3,557	9	55	796	142
就学時期中	4,149	5	144	101	3,204	0	0	694	1
就学時期外	762	27	0	75	353	9	55	102	141

第 3 表 の 比 率

産業別 時期別	計	農 業	漁 業	製造業	卸売及び 小 売 業	金 融 保 險 業	運 輸 通 信 業	サ ー ビ ス 業	公 務
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
就 学 中	84.5	15.6	100	57.4	90.1	0	0	87.2	0.7
就 学 外	15.5	84.4	0	42.6	9.9	100	100	12.8	99.3

第4表 産業別、職種別、就労者数

産業別、職種別		区 分			総 数			就学時期中			就学時期外		
					計	男	女	計	男	女	計	男	女
総		計			4,911	3,953	958	4,149	3,533	616	762	420	342
農 業	穀作及び作物以外の圃場	農 耕			8	7	1	3	3	0	5	4	1
	作物農業	家事手伝い			21	9	12	2	1	1	19	8	11
	非商品生産農業	事務補助			3	3	0	0	0	0	3	3	0
漁 業	沿岸漁業	いか釣り			108	108	0	108	108	0	0	0	0
		漁夫手伝い			36	34	2	36	34	2	0	0	0

製造業	塩 製 造 業	探 査 事 務	補 助 事 務	101	99	2	101	99	2	0	0	0
	印 刷 業	配 送 事 務	見 習 役	1	1	0	0	0	0	1	1	0
	その他の化学、製紙、紡織、食品工業	新 聞 配 送 事 務	見 習 役	47	31	16	0	0	0	47	31	16
卸売及び小売業	新 聞 卸 小 賣	新 聞 配 送 事 務	補 助 事 務	27	6	21	0	0	0	27	6	21
	飲 食 店 業	給 付 店 業	補 助 事 務	3,281	3,100	181	3,195	3,019	176	86	81	5
	その他の用品卸売及び小売	配 送 事 務	見 習 役	2	2	0	2	2	0	0	0	0
金融保険業	金 融 業	事 務 見 習 役	見 習 役	1	1	0	0	0	0	1	1	0
	運 輸 業	事 務 見 習 役	見 習 役	38	8	30	0	0	0	38	8	30
	通 信 業	事 務 見 習 役	見 習 役	214	131	83	3	3	0	211	128	83
サービス業	医 療 保 險 業	事 務 見 習 役	見 習 役	17	12	5	4	4	0	13	8	5
	教 育 業	事 務 見 習 役	見 習 役	4	3	1	0	0	0	4	3	1
	映 画 製 作	事 務 見 習 役	見 習 役	9	3	6	0	0	0	9	3	6
公務	劇場及び興業	事 務 見 習 役	見 習 役	29	26	3	0	0	0	29	26	3
	対個人的サービス業	事 務 見 習 役	見 習 役	26	15	11	0	0	0	26	15	11
	経 済 団 体	事 務 見 習 役	見 習 役	21	3	18	0	0	0	21	3	18
公務	野 外 遊 戯 場	事 務 見 習 役	見 習 役	19	8	11	0	0	0	19	8	11
	他に分類されない修業	事 務 見 習 役	見 習 役	206	91	115	198	86	112	8	5	3
		事 務 見 習 役	見 習 役	22	5	17	20	5	15	2	0	2
公務	劇場及び興業	事 務 見 習 役	見 習 役	318	169	149	301	156	145	17	13	4
	対個人的サービス業	事 務 見 習 役	見 習 役	77	2	75	54	2	52	23	0	23
	経 済 団 体	事 務 見 習 役	見 習 役	113	2	111	111	1	110	2	1	1
公務	野 外 遊 戯 場	事 務 見 習 役	見 習 役	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	他に分類されない修業	事 務 見 習 役	見 習 役	2	1	1	1	1	0	1	0	1
		事 務 見 習 役	見 習 役	5	0	5	0	0	0	5	0	5
公務	劇場及び興業	事 務 見 習 役	見 習 役	2	2	0	0	0	0	2	2	0
	対個人的サービス業	事 務 見 習 役	見 習 役	9	8	1	9	8	1	0	0	0
	経 済 団 体	事 務 見 習 役	見 習 役	1	1	0	0	0	0	1	1	0
公務	野 外 遊 戯 場	事 務 見 習 役	見 習 役	142	62	80	1	1	0	141	61	80
	他に分類されない修業	事 務 見 習 役	見 習 役									
		事 務 見 習 役	見 習 役									

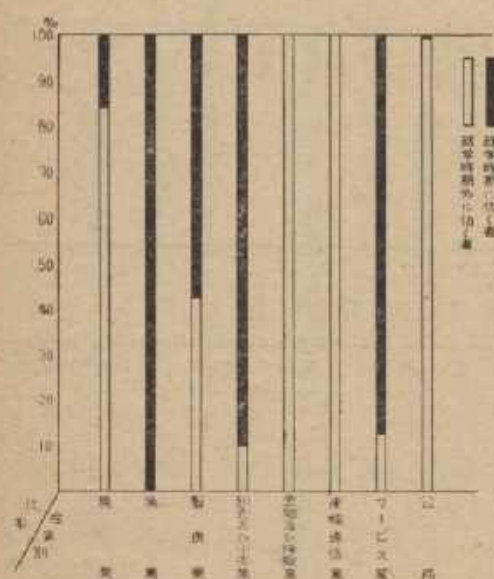
第5図 産業別労働時期構成図

(五) 就学時期別にみた労働時間

1 就学時期

(イ) 毎日働く者(1週1日の休日を原則として、これを除いた6日間働く者)についてみると、就学時期に働く者4,149名の中、3,607名(86.9%)が毎日働いている。この者の労働時間についてみると第5表および第10図のように1週3時間以上6時間以下働く者、すなわち1日平均30分から1時間働く者が1,602名(40.8%)を占め最も多い。又全体的にみて、1週6時間以下働く者、すなわち、1日平均1時間働く者が、それ以上の時間、労働をする者よりも多数を占めている。その大部分は新聞配達に従事する者であり、1日について30分から1時間のパートタイム的な仕事に従事する者が多いことを示している。

1週18時間以上、すなわち1日平均3時間以上



働く者が、わずかに 14 名 (0.3%) 新聞配達 8 名 (男)、劇場及び興業の子役 2 名 (男)、歌手 1 名 (男)、映画の子役 1 名 (男)、農耕 1 名 (男)、農業の家事手伝い 1 名 (女) にすぎない。その理由は労働基準法によつて 15 才未満の児童は修学時間 (休憩時間を除く) を通算して 1 週 42 時間、1 日 7 時間を超えて労働させることができないことによるものである。

(ロ) 毎日は働かない者についてみると 542 名で就学時期に働く者のわずか 13.1% にしか当たらない。この者の労働時間についてみると、1 週 5 時間以上 7 時間 30 分以下働く者 164 名 (30.3%) で一番多く、1 週 12 時間 30 分以上 15 時間以下働く者が 142 名 (26.2%)、1 週 2 時間 30 分以上 5 時間以下働く者 104 名 (19.2%) の外はわずかしかおらず、全体的に 7 時間 30 分以下働く者が多くなっている。これらの労働時間で働く児童の主な職種は、映画の子役、塩製造業の採鹹補助、劇場及び興業の踊子等である。

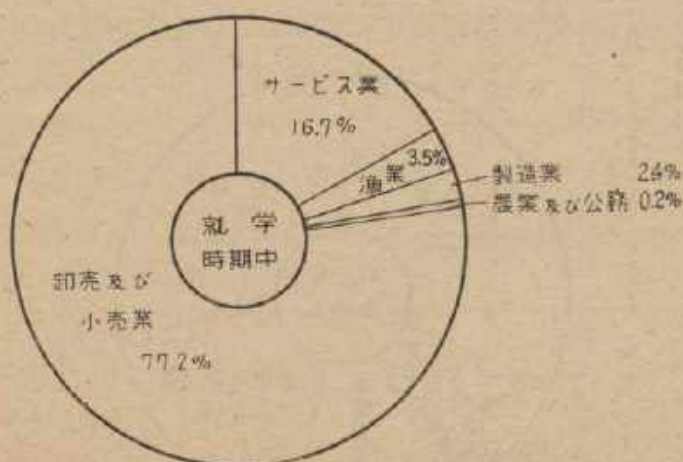
2 就学時期外

(イ) 毎日働く者についてみると、就学時期外に働く者 762 名の中毎日働く者は、692 名でその 90.8% に当る。先にも述べた通り、労働基準法では修学時間を含めて 1 日 7 時間 1 週 42 時間の労働が 15 才未満の年少者に許されている。したがつて前に述べた就学時期に働く者の労働時間に比べて、この就学時期外に働く者の労働時間は、修学時間とは事実上無関係となるので比較的長時間働く者が多いのは、当然であり、従つて第 6 表が示すとおり 1 週 36 時間以上 42 時間以下働く者が、もつとも多く、531 名あつて 76.7% を占めている。又就学時期中に働く者とは逆に全体的にみても、1 週 6 時間以上働く者が 90% を占めている。1 週 36 時間以上 42 時間以下働く者、すなわち 1 日平均 6 時間から 7 時間まで働く児童の主な職種は、その他の用品卸小売業の店員、公務、その他の製造業の事務見習、運輸業の事務見習等長時間労働的な職種が多くみうけられた。

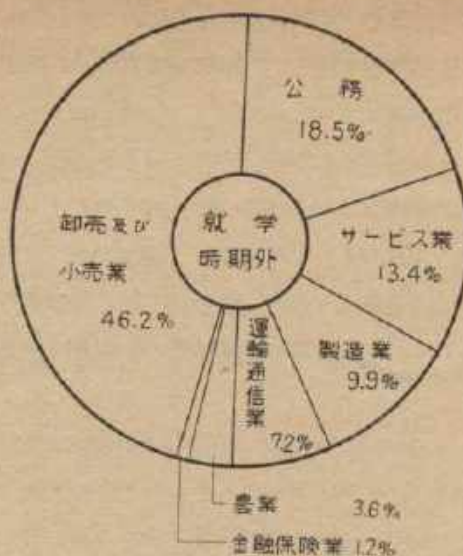
(ロ) 毎日は働かない者

毎日は働かない者についてみると 1 週 20 時間以上 25 時間以下働く者が一番多く 70 名の中 34 名で 48.6% を占めている。その職種は飲食業の給仕 (男 6 名、女 27 名) と映画の子役 (女 1 名) である。

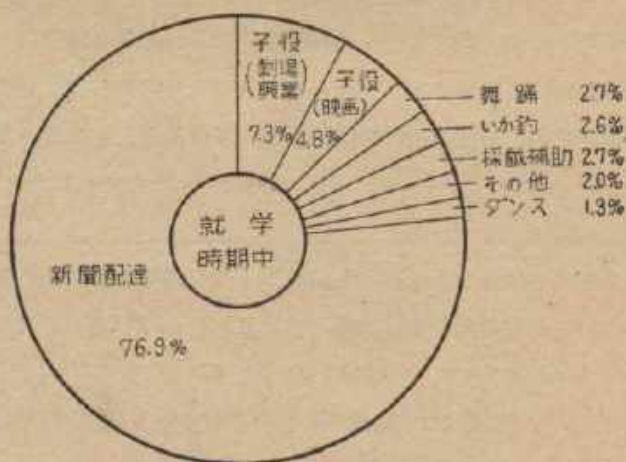
第 6 図 就学時期に働く者の産業別分布図



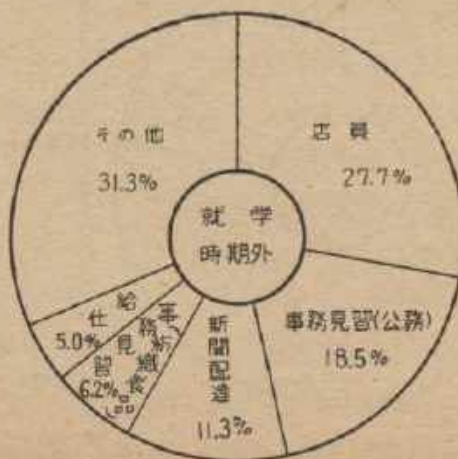
第7図 就学時期外に働く者の産業分布図



第8図 就業時期に働く者の職種別分布図



第9図 就学時期外に働く者の職種別分布図



第5表 就学時期に働く者

(1) 毎日働く者

時間区分 性別	計	1 週 3 時 間 以下	3~6	6~9	9~12	12~15	15~18	1 週 18 時 間 以上
計	3,607	628	1,692	751	355	146	21	14
男	3,272	448	1,607	708	334	141	21	13
女	335	180	85	43	21	5	0	1

(2) 毎日働かない者

時間区分 性別	計	1 週 2 時 間 30 分 以下	2.30~5	5~7.30	7.30~10	10~12.30	12.30~15	1 週 15 時 間 以上
計	542	78	104	164	13	7	142	34
男	261	12	29	126	5	7	67	15
女	281	66	75	38	8	0	75	19

第 5 表 の 比 率

(1)

計	3 時間以下	3~6	6~9	9~12	12~15	15~18	18時間以上
100	17.4	46.8	20.8	9.9	4.1	0.6	0.4

(2)

計	2 時間 30 分 以下	2.30~5	5~7.30	7.30~10	10~12.30	12.30~15	15時間以上
100	14.4	19.2	30.2	2.4	1.3	26.2	3.6

第6表 就学時期外に働く者

(1) 毎日働く者

時間区分 性別	計	1 週 6 時 間 以下	6~12	12~18	18~24	24~30	30~36	36~42	1 週 42 時 間 以上
計	692	63	39	10	2	8	29	531	10
男	394	48	33	9	2	7	9	282	9
女	298	20	6	1	0	1	20	249	1

(2) 毎日働かない者

時間区分 性別	計	1 週 5 時 間 以下	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	1 週 35 時 間 以上
計	70	14	9	1	0	34	0	12	0
男	26	3	4	1	0	6	0	12	0
女	44	11	5	0	0	28	0	0	0

第 6 表 の 比 率

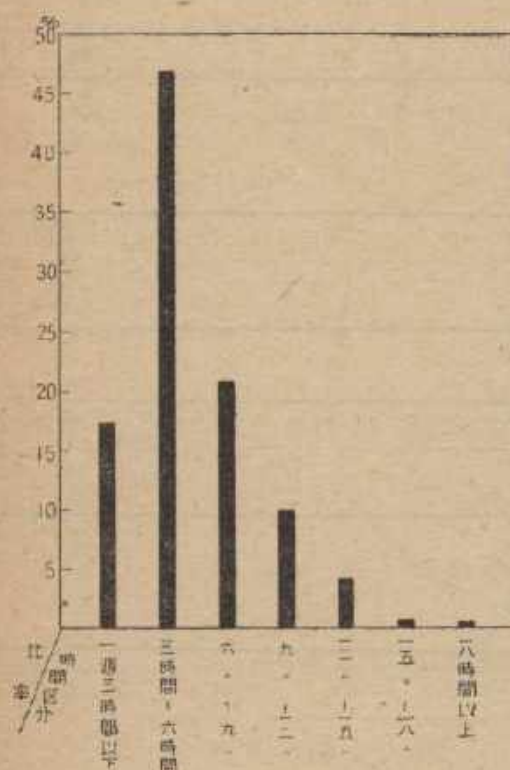
(1)

計	6時間以下	6~12	12~18	18~24	24~30	30~36	36~42	42時間以上
100	9.1	5.6	1.5	0.3	1.2	4.2	76.6	1.5

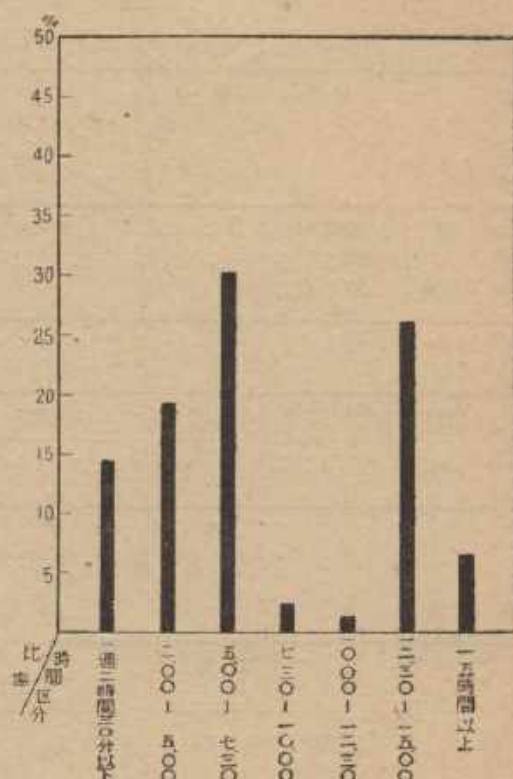
(2)

計	5時間以下	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35時間以上
100	30.0	12.9	1.4	0	48.6	0	17.1	0

第10図 就学時期に毎日働く者



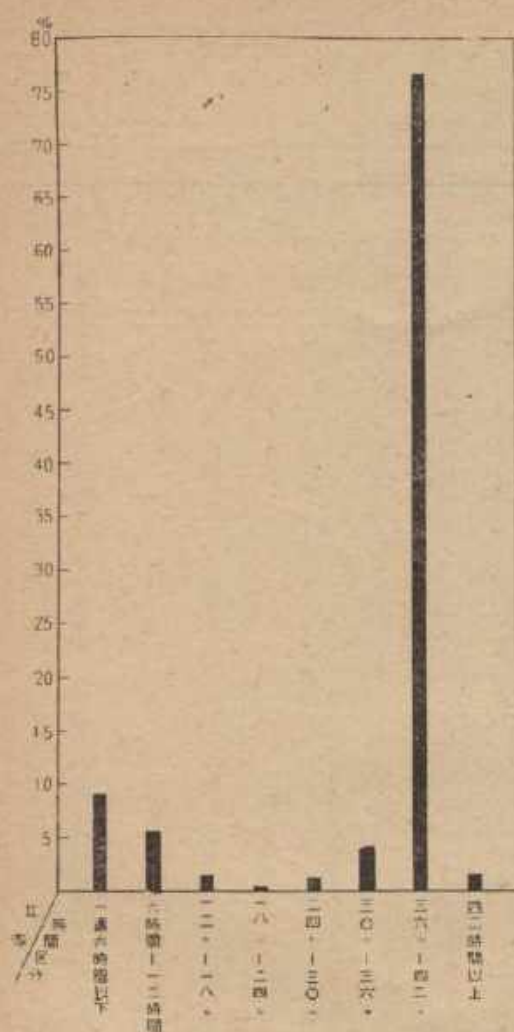
第11図 就学時期に毎日働かない者



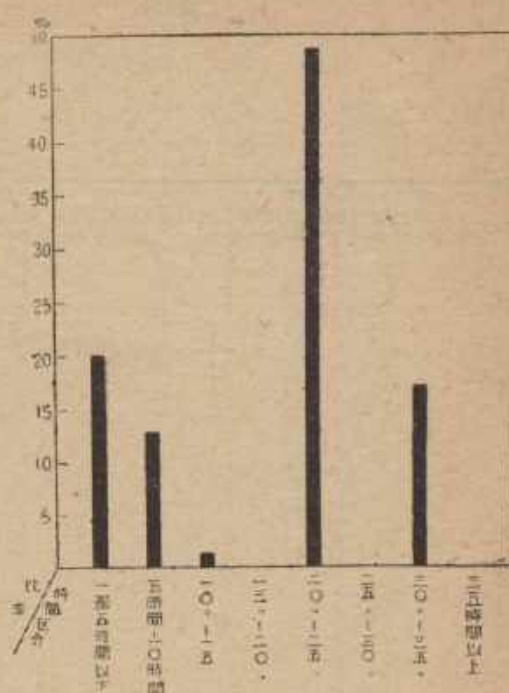
(六) 幼児の就労状況

学齢に達しない幼児の就労状況についてみると、これらは労働基準法第56条によつて映画の製作又は演劇の事業にだけ12才未満の児童でも許可を得て働くことができることになつていたので、こゝに報告された79名の者はすべてこの事業に働いているものだけである。内容をこまかく調査してみれば別表のようになるが、これらの幼児の大部分は4・5才の者で、その殆んどが短期間の就労者である。中には、6才(未就学)の女の映画子役が1日7時間以内の労働で1カ月の契約期間だけで40,000円の賃金を得ているという例もある。

第12図 就学時期外に毎日働く者



第13図 就学時期外に毎日働かない者



第7表 学齢に達しない幼児の性別人員

区 分	学齢に達しない者
計	79
男	34
女	45

第8表 学齢に達しない幼児の産業別、職種別、性別、就労者数

性 別	産業別 職 種 別	計	サ ー ビ ス 業			
			映画製作	劇 場 及 び 興 業		
			子 役	子 役	舞 踊	歌 手
計		79	42	31	5	1
男		34	24	9	1	0
女		45	18	22	4	1

第9表 学齡に達しない幼児の労働時間別就労者数

区 分	計	1 週 5 時 間までの 者	2,30~5	5~10	6~12	10~15	12,30~15	1 週 15 時 間を超え る者
計	79	45	5	1	1	1	6	20
男	34	21	0	0	0	1	5	7
女	45	24	5	1	1	0	1	13

註) 本表での労働時間区分は集計上便宜的にとりまとめたものである。

附 表

第1表 府県別、性別、年齢別労働者数

自昭和26年4月1日至昭和27年3月31日

都府県道名	性別	年齢別	男					女					合計	備 考
			12才未満	12	13	14	小計	12才未満	12	13	14	小計		
1 北 海 道	道	道	0	4	40	138	182	0	0	0	1	1	183	
2 青 森 県			0	6	52	89	147	0	0	0	0	0	147	
3 岩 手 県			0	6	12	22	45	0	2	2	4	8	53	
4 宮 城 県			0	3	17	57	77	0	0	1	2	3	80	
5 秋 田 県			0	7	27	50	84	0	1	3	4	8	92	
6 山 形 県	県	形	0	6	7	26	39	0	0	0	1	1	40	
7 福 美 県			0	32	95	114	241	0	0	0	0	0	241	
8 茨 城 県			0	6	11	18	35	0	0	0	1	1	36	
9 水 戸 県			1	1	0	0	2	0	1	0	0	4	6	
10 山 梨 県			2	8	28	48	86	0	0	0	0	0	86	
11 埼 玉 県	県	玉	0	5	39	57	101	5	3	3	2	13	114	
12 千 葉 県			0	2	15	37	54	2	2	1	33	38	92	
13 東 京 府			91	14	53	65	223	121	26	19	14	180	403	
14 神 奈 川 県			4	28	61	85	178	9	1	2	2	14	192	
15 新 潟 県			0	13	20	35	68	0	0	2	17	19	87	
16 富 山 県	県	山	0	2	7	17	26	0	1	0	7	8	34	
17 石 川 県			15	0	4	0	19	2	0	3	0	5	24	
18 福 井 県			0	1	1	6	8	0	0	0	0	0	8	
19 山 梨 県			0	1	9	155	165	0	0	23	116	139	304	
20 長 野 県			1	13	59	53	126	0	0	5	2	7	133	
21 岐 阜 県	県	阜	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	4	
22 静 岡 県			1	1	16	14	32	1	2	1	1	11	43	
23 愛 知 県			0	0	7	25	32	2	1	0	22	25	57	
24 三 重 県			0	1	3	2	6	0	0	2	2	4	10	
25 滋 賀 県			0	1	1	3	5	0	0	0	1	1	6	
26 京 都 府	府	都	83	9	31	90	213	162	32	30	13	236	449	
27 大 阪 府			11	9	8	9	37	18	11	2	4	35	72	
28 和 歌 山 県			9	34	67	169	279	1	0	0	33	34	313	
29 兵 庫 県			0	12	16	22	50	0	0	2	1	3	53	
30 和 歌 山 県			0	0	1	5	6	0	0	1	0	1	7	
31 鳥 取 県	県	取	0	4	2	5	11	0	4	4	3	11	22	
32 島 根 県			0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	
33 岡 山 県			0	5	43	11	59	0	2	2	0	4	63	
34 広 島 県			0	29	71	77	177	0	0	2	0	3	180	
35 山 口 県			0	13	54	91	159	0	0	4	6	10	169	
36 徳 島 県	県	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当なし
37 香 川 県			0	0	15	20	35	0	0	2	2	4	39	
38 愛 媛 県			0	2	2	3	7	0	0	0	0	0	7	
39 高 松 県			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当なし
40 岡 山 県			3	18	63	204	288	1	2	2	36	41	329	
41 佐 賀 県	県	賀	13	37	53	37	140	3	9	10	3	25	165	
42 長 門 県			16	21	41	77	155	1	0	1	4	6	161	
43 熊 本 県			0	2	21	41	64	0	1	6	4	11	75	
44 大 分 県			4	52	114	65	235	0	4	13	2	19	254	
45 宮 崎 県			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当なし
46 鹿 児 島 県	県	島	1	6	18	26	51	1	8	9	7	25	76	
合 計			255	415	1,209	2,074	3,953	332	113	158	355	958	4,911	

事業 I と 職 種		(1) 事業の種類			合 計			職作及び作物以外の副業						非商品生		
		(2) 児童の職種						作物農業			家事手伝			産農業		
					計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
I 年 令	計	4,911	3,953	958	8	7	1	21	9	12	3	3	0			
	1. 6 才 未 満	67	27	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	2. 6 才 — 11 才	514	226	288	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	3. 12 才	528	415	113	2	2	0	-	-	-	-	-	-			
	4. 13 才	1,343	1,204	139	5	4	1	12	6	6	-	-	-			
	5. 14 才	2,459	2,081	378	1	1	0	9	3	6	3	3	0			
II 就学時期に働く者の時間	計	3,607	3,272	335	2	2	0	2	1	1	-	-	-			
	(1) 毎日働く者	1. 1週3時間までの者	628	448	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2. 3時間を超え6時間までの者	1,692	1,607	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	3. 6 " 9 "	751	708	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	4. 9 " 12 "	355	334	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5. 12 " 15 "	146	141	5	1	1	0	-	-	-	-	-	-			
	6. 15 " 18 "	21	21	0	-	-	-	1	1	0	-	-	-			
	7. 1週18時間を超える者	14	13	1	1	1	0	1	0	1	-	-	-			
	(2) 毎日働かない者	計	542	261	281	1	1	0	-	-	-	-	-	-		
	1. 1週2時間30分までの者	78	12	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2. 2時間30分を超え5時間までの者	104	29	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3. 5 " 7.30 "	164	126	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. 7.30 " 10 "	13	5	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	5. 10 " 12.30 "	7	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6. 12.30 " 15 "	142	67	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
7. 1週15時間を超える者	34	15	19	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-			
IV 就学時期外に働く者の時間	計	692	394	298	5	4	1	14	8	6	3	3	0			
	(1) 毎日働く者	1. 1週6時間までの者	63	43	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2. 6時間を超え12時間までの者	39	33	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3. 12 " 18 "	10	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. 18 " 24 "	2	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	5. 24 " 30 "	8	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	6. 30 " 36 "	29	9	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	7. 36 " 42 "	531	282	249	5	4	1	14	8	6	-	-	-	-		
	8. 1週42時間を超える者	10	9	1	-	-	-	-	-	-	-	3	3	0		
	(2) 毎日働かない者	計	70	26	44	-	-	-	5	0	5	-	-	-	-	
	1. 1週5時間までの者	14	3	11	-	-	-	5	0	5	-	-	-	-	-	
	2. 5時間を超え10時間までの者	9	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 10 " 15 "	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 15 " 20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 20 " 25 "	34	6	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 25 " 30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	7. 30 " 35 "	12	12	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 1週35時間を超える者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(2)

[illegible]

事業 と 職種	(1) 事業の種類		保 險 業			運 輸 業			通 信 業			医療保健業		
	(2) 児童の職種		事 務 見 習			事 務 見 習			事 務 見 習			見 習		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
I 年令	計		-	-	-	29	26	3	26	15	11	21	3	18
	1. 6 才 未 満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 6 才 — 14 才		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 12 才		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 13 才		-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	1
	5. 14 才		-	-	-	29	26	3	26	15	11	18	1	17
II 就学時期に働く者の時間	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 毎日働く者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1. 1週3時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 3時間を超え6時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 6 " 9 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 9 " 12 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 12 " 15 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 15 " 18 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 1週18時間を超える者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 毎日は働かない者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1. 1週2時間30分までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 2時間30分を超え5時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 5 " 7.30 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 7.30 " 10 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 10 " 12.30 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 12.30 " 15 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 1週15時間を超える者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 就学時期外に働く者の時間	計		-	-	-	29	26	3	26	15	11	21	3	18
	(1) 毎日働く者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1. 1週6時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 6時間を超え12時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 12 " 18 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 18 " 24 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 24 " 30 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 30 " 36 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 36 " 42 "		-	-	-	29	26	3	26	15	11	21	3	18
	8. 1週42時間を超える者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 毎日は働かない者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1. 1週5時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 5時間を超え10時間までの者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 10 " 15 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 15 " 20 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 20 " 25 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 25 " 30 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 30 " 35 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 1週35時間を超える者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2表 産業別、職種別、年齢別、

事業 と 職 種	(1) 事 業 の 種 類		び 興 業			対個人的サ ービス業			経 済						
	(2) 児 童 の 職 種		子			事務補助			技術見習			抽籤場手伝			
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
I と 令	計		113	2	111	1	0	1	2	1	1	5	0	5	
	1. 5 才 未 満 才	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 6 才 — 11 才	81	0	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 12 才	15	1	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 13 才	8	0	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 14 才	2	0	2	1	0	1	2	1	1	5	0	5		
II 就学時間に働く者の時間	計		5	1	4	-	-	-	1	1	0	-	-	-	
	(1) 毎 日 働 く 者	1. 1 週 3 時 間 ま で の 者	5	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 3 時 間 を 超 え 6 時 間 ま で の 者	-	-	-	-	-	-	1	1	0	-	-	-	-	
	3. 6 " 9 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 9 " 12 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 12 " 15 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 15 " 18 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	7. 1 週 18 時 間 を 超 え る 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 毎 日 働 く 者	1. 1 週 2 時 間 30 分 ま で の 者	106	0	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 2 時 間 30 分 を 超 え 5 時 間 ま で の 者	33	0	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 5 " 7:30 "	45	0	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 7:30 " 10 "	21	0	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 10 " 12:30 "	7	0	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 12:30 " 15 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 1 週 15 時 間 を 超 え る 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
IV 就学時間外に働く者の時間	計		-	-	-	1	0	1	1	0	1	5	0	5	
	(1) 毎 日 働 く 者	1. 1 週 6 時 間 ま で の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 6 時 間 を 超 え 12 時 間 ま で の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 12 " 18 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 18 " 24 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 24 " 30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 30 " 36 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 36 " 42 "	-	-	-	1	0	1	1	0	1	5	0	5	-	-
	8. 1 週 42 時 間 を 超 え る 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 毎 日 働 く 者	1. 1 週 5 時 間 ま で の 者	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 5 時 間 を 超 え 10 時 間 ま で の 者	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 10 " 15 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 15 " 20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 20 " 25 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 25 " 30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7. 30 " 35 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8. 1 週 35 時 間 を 超 え る 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第3表 最低年齢以下の児童の労働条件調査票

基準局名

監督署名

使用許可月日 自 年 月 日 至 年 月 日 年 月調査

婦人少年室

事業種別	(1) 事業の種類						計														
	(2) 児童の職種																				
I 年令	計						計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1.	1	6	才	才	未	満															
2.	2	6	才	才	1	才															
3.	3				12	才															
4.	4				13	才															
5.	5				14	才															
II 就学時期に働く者の時間	(1) 計						計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1.	1	週	3	時間	までの者																
2.	2	3	時間	を超え	6時間	までの者															
3.	3	6	"	"	9	"															
4.	4	9	"	"	12	"															
5.	5	12	"	"	15	"															
6.	6	15	"	"	18	"															
7.	7	1	週	18	時間	を超える者															
III 就学時期外に働く者の時間	(2) 計						計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1.	1	週	2	時間	30分	までの者															
2.	2	2.30	時間	を超え	5時間	までの者															
3.	3	5	"	"	7.30	"															
4.	4	7.30	"	"	10	"															
5.	5	10	"	"	12.30	"															
6.	6	12.30	"	"	15	"															
7.	7	1	週	15	時間	を超える者															
IV 就学時期外に働く者の時間	(1) 計						計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1.	1	週	6	時間	までの者																
2.	2	6	時間	を超え	12時間	までの者															
3.	3	12	"	"	18	"															
4.	4	18	"	"	24	"															
5.	5	24	"	"	30	"															
6.	6	30	"	"	36	"															
7.	7	36	"	"	42	"															
8.	8	1	週	42	時間	を超える者															
	(2) 計						計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1.	1	週	5	時間	までの者																
2.	2	5	時間	を超え	10時間	までの者															
3.	3	10	"	"	15	"															
4.	4	15	"	"	20	"															
5.	5	20	"	"	25	"															
6.	6	25	"	"	30	"															
7.	7	30	"	"	35	"															
8.	8	1	週	35	時間	を超える者															

備考

参 考

(第1回調査)

府県別に見た性別年齢構成表

自昭和23年11月1日至昭和24年3月31日

府県別	性別 年令別	男					女					合 計
		12才未満	12	13	14	小 計	12才未満	12	13	14	小 計	
1 北海道		0	68(1)	119	70(1)	257	0	5	4(1)	1(1)	10(2)	267
2 青森		1	90	155	85	331	0	11	18	7	36	367
3 岩手		0	13	51	60	124	0	0	3	10	13	137
4 宮城		1	47	66	223	337	1	2	1	2	6	343
5 秋田		0	0	16	65	81	0	0	0	2	2	83
6 山形		0	16(1)	44(1)	26(2)	86	0	3	2	0	5(2)	91
7 福島		3	50	144	166	363	1	1	12	3	17	380
8 茨城		0	13(1)	34	38(1)	85	0	0	1	1	2(1)	87
9 栃木		0	10	40	32	82	0	2	5	3	10	92
10 群馬		1	29	45	28	103	0	1	0	1	2	105
11 埼玉		9	44(68)	17	0(68)	70	0	2(5)	0	0(5)	2(73)	72
12 東京		10	10	22	4	46	0	1	3	0	4	50
13 神奈川	(10)	57	96	155	124(10)	434(3)	42	14	18(1)	7(4)	81(14)	515
14 新潟		0	17	31	35	83	5	2	0	0	7	90
15 富山		0	8	30	20	58	0	2	2	1	5	63
16 石川		3	66	82	37	188	1	2	3	5	11	199
17 福井		0	0	1	13	14	0	0	0	7	7	21
18 山梨		0	17	32	30	79	0	1	1	9	11	90
19 長野		0	10	53	56	121	0	2	1	0	3	124
20 岐阜		14	29	56	61	160	1	6	11	15	33	193
21 静岡		2	11	26	25	64	0	9	18	31	58	122
22 愛知		5	39	125	115	284	4	3	8	8	23	307
23 三重		3	5	5	8	24	1	9	1	7	18	42
24 滋賀		2	35	47	63	147	0	10	19	25	54	201
25 京都	(2)	22	50	66	54(2)	195(2)	34	12	9	9(2)	64(4)	259
26 大阪	(2)	8	4(1)	5	1(3)	18	5	1	5	1	12(3)	30
27 奈良		0	24	57	64	148(1)	0	2	4	5(1)	12(1)	160
28 和歌山		8	33	45	20	106	3	4	6	4	17	123
29 徳島		1	3	5	1	13	0	0	0	0	0	13
30 香川		0	8	16	9	33	0	0	2	2	4	37
31 岡山		0	8	12	15	36	0	0	0	1	1	37
32 広島		0	57	102	83	242	0	11	21	7	39	281
33 山口		0	170	192	148	510	0	20	24	9	53	563
34 熊本	(1)	63(2)	83	82(3)	230	0	9	11	21	41(3)	271	
35 大分		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
36 福岡		0	11	43	27	72	0	2	4	2	13	85
37 佐賀		0	9(1)	3(1)	11(2)	23	0	2	4	9	15(2)	38
38 長門		0	1	10	7	18	0	0	0	3	3	21
39 大分		4	7	291	448	814	2	7	12	31	52	866
40 鹿児島		2	35(1)	37(1)	42(2)	116	2	10(1)	15	21(2)	48(3)	164
41 沖縄		1	8(1)	29	91(1)	126	0	2(1)	3	12(1)	17(2)	141
42 佐賀		0	9	15	29	53	0	3	5	2	10	63
43 熊本		0	104	140	107	351	10	9	17	12	38	389
44 大分		1	2	15	14	32	5	4	2	5	16	48
45 鹿児島		0	10	30	33	73	0	6	4	8	18	91
計		(14) 167(1)	406(77)	2584(3)	2672(95)	6829(6)	107	493(7)	279(2)	314(15)	893(110)	7722

備考 ()内は義務教育修了者及び幼児の数を示す。

男 女 別 年 齢 構 成

年 令 別 性 別	計	12才未満	12才	13才	14才
計	7,832	294	1,600	2,947	2,991
男	6,924	181	1,407	2,661	2,675
女	908	113	193	286	316

産 業 別 就 業 者 分 布 表

産 業 別 性 別	計	農 業	水産業	土建業	製 造 工 業	商 業	金融業	運 輸 通 信	サービ ス 業	自由業	公 団	特 種
計	7,722	71	83	4	28	7,178	1	21	290	14	32	
男	6,830	13	70	4	23	6,525	0	15	151	8	21	
女	892	58	13	0	5	653	1	6	139	6	11	

産 業 別 労 働 時 期 構 成 表

産 業 別 時 期 別	計	農 業	水産業	土建業	製 造 工 業	商 業	金融業	運 輸 通 信	サービ ス 業	自由業	公 団	特 種
計	7,722	71	83	4	28	7,178	1	21	290	14	32	
就学時期中	7,328	12	82	4	9	6,941	1	3	262	12	3	
就学時期外	394	59	1	0	19	232	0	18	28	2	29	

職 種 別 就 労 者 数

職 種 別 時 期 別	計	新聞 配 送	映画 俳優	舞台 俳優	歌手 万 才	弁 士 持	給 仕	探 検 犬	人 大 及 び 義 役	劇場 内 間 子	店 員	配 送	事務 員	理 容 見 習	家 畜 飼 育	す し 加 工	冬 場 み	贈 答 物 品	郵便 分 局	電 話 交 換 手	其 他
計	7,722	7,158	117	166	3	63	43	20	23	4	7	4	2	2	2	1	53	14	2	2	11
就学時期中	7,328	6,933	95	161	3	62	23	20	14	4	3	3	2	2	1	1	0	0	0	0	1
就学時期外	394	225	22	5	0	1	20	0	9	0	4	1	0	0	1	0	53	14	2	2	10

幼 児 の 業 務 と 労 働 時 間 表

性 別	事 業 名	業 務 名	労 働 時 間	人 員
	合 計			19
男	映 画 製 作 業	子 役	3 0 時 間	1
"	"	"	"	"
"	"	"	1 2 時 間	"
"	演 芸 其 他 の 興 業	踊 子	"	"
"	"	"	"	"
女	映 画 製 作 業	子 役	2 時 間	10
"	"	"	1 2 時 間	1
"	"	"	"	1
"	演 芸 其 他 の 興 行	踊 子	6 時 間	1
"	"	"	"	1

(第二回調査)

府県別に見た性別年齢構成表

自昭和24年4月1日至25年3月31日

都道府県別	性別 年齢別	男					女					合計	例	考
		12才未満	12	13	14	小計	12才未満	12	13	14	小計			
1 北海道	道	0	52	109	91	252	0	3	11	0	14	266		
2 北海	道	0	64	73	56	195	0	0	2	5	7	202		
3 青森	県	0	8	12	14	34	0	4	7	1	12	46		
4 岩手	県	0	46	27	64	187	0	0	1	0	1	188		
5 宮城	県	5	2	0	0	7	0	0	0	0	0	7		
6 山形	県	0	0	4	10	14	1	2	1	0	4	18		
7 福島	県	0	33	66	146	245	1	0	5	16	22	267		
8 茨城	県	2	3	7	5	17	0	2	0	1	3	20		
9 栃木	県	0	18	25	22	65	1	4	9	2	16	81		
10 群馬	県	1	14	11	14	40	0	0	0	0	0	40		
11 埼玉	県	7	21	45	17	90	1	2	4	2	9	99		
12 東京	都	4	30	40	32	111	3	4	2	0	9	120		
13 神奈川	県	44	27	59	53	183	49	16	4	5	74	257		家畜の飼育、鶏免の飼育男(12才)1名、時間不明
14 千葉	県	6	36	107	110	259	6	5	3	2	16	275		
15 新潟	県	0	6	29	25	60	0	1	1	27	29	89		
16 富山	県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		該当なし
17 石川	県	5	7	1	0	13	1	1	0	0	2	15		
18 福井	県	0	0	0	7	7	0	0	0	2	2	9		
19 山梨	県	4	13	10	14	41	0	0	1	0	1	42		
20 長野	県	1	14	42	123	182	0	0	3	0	3	185		
21 岐阜	県	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1		
22 静岡	県	0	0	0	13	13	0	0	0	0	0	13		
23 愛知	県	0	9	12	17	38	0	0	0	1	1	39		
24 三重	県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		該当なし
25 滋賀	県	0	1	6	2	9	0	0	0	0	0	9		
26 京都	府	14	46	59	74	193	42	6	15	6	69	262		
27 大阪	府	9	29	48	61	142	5	5	5	4	19	161		
28 奈良	県	0	28	99	151	278	0	1	1	14	16	294		
29 和歌山	県	0	1	6	7	14	0	0	3	1	4	18		
30 徳島	県	0	9	13	18	40	0	1	2	1	4	44		
31 鳥取	県	0	5	5	8	18	0	0	2	2	4	22		
32 島根	県	0	4	10	5	19	0	1	1	0	2	21		
33 岡山	県	0	43	38	40	121	0	6	10	6	22	143		
34 広島	県	36	92	158	118	404	30	16	30	28	104	508		
35 山口	県	0	17	33	24	74	0	3	2	1	6	80		
36 徳島	県	0	0	0	2	2	1	0	0	2	3	5		
37 香川	県	0	0	4	4	8	0	0	0	1	1	9		
38 愛媛	県	1	4	4	6	15	0	0	1	2	3	18		
39 高松	県	5	4	5	8	22	1	2	1	5	9	31		
40 福岡	県	0	30	73	122	225	0	1	0	2	3	228		
41 佐賀	県	1	6	13	12	32	0	1	5	4	10	42		
42 長門	県	3	21	23	22	69	0	2	2	4	8	77		
43 熊本	県	0	4	3	7	14	0	0	0	0	0	14		
44 大分	県	7	32	131	109	279	1	6	17	7	31	310		
45 宮崎	県	0	23	10	26	59	0	15	7	19	41	100		
46 鹿児島	県	36	46	20	23	119	21	18	7	5	51	170		
合 計		187	848	1,485	1,690	4,210	164	128	165	178	635	4,845		

男女別年齢構成表

年 令 別		計	12才未満	12才	13才	14才
性 別						
計		4,884	384	977	1,651	1,872
男		4,224	199	848	1,486	1,691
女		660	185	129	165	181

産業別就業者分布表

産 業 別		計	農 業	林 業	漁 業	製 造 業	卸売及び 小 売 業	サービス業	公 務
性 別									
計		4,845	103	1	158	281	3,985	190	27
男		4,210	49	1	158	263	3,594	135	10
女		635	54	0	0	18	391	155	17

産業別、職種別、労働時期構成表

産業別 職種別 労働時期別	総計	農業		林業	漁業	製造業					卸売及び小売業		映画製作											
		の園場作物農産物及びその他	果樹園農業	製薪業	沿岸漁業	塩製造業	工業、紡織、食料品、その他の化学、	新聞卸及び	小売業	売及び小売業、その他の物品卸	映													
農林業	農事手伝	重茶摘採	りんご栽培	雑穀東菜	鳥賊釣	漁労手伝	雑役	採塩夫	給仕	販売員	見習	新聞配達	立売	延搬	配達	店員	売子	雑役	子役					
総数	4,845	36	16	8	32	10	1	1	103	55	252	19	5	3	1	1	3,921	10	3	8	26	13	4	3
就学時期中	4,642	31	16	8	32	-	-	1	103	55	252	14	5	3	1	1	3,816	10	3	8	5	5	2	2
就学時期外	203	5	-	-	-	10	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	105	-	-	-	21	8	2	

産業別 職種別 労働時期別		サービス業												公務				
		(映画を除く) 劇場及び興行					競馬場	理髪、理容業	他に分類されない修理事業	医療	教育	経済団体			国家事務	地方事務		
舞踊	ダンス	子役	エキストラ	おはこび	浪曲	扒戻し	助手	録役	給仕	給仕	伝票の集計	抽籤場係	備中元売出係	給仕	測量人夫	事務見習	卓以上水道	
総数	9	9	197	17	8	2	1	3	1	1	10	2	12	1	4	1	3	4
就学時期中	3	6	191	17	5	2	1	1	1	1	10	-	-	-	1	-	-	-
就学時期外	6	3	6	-	-	-	-	2	-	-	-	2	12	1	3	1	3	4

幼児の業務と労働時間表 (33名)

性別	事業名	業務名	労働時間	契約期間
女	娯楽興業	子役	1日につき7時間以内	5ヵ月
"	"	"	" 30分	1ヵ月
"	"	"	" "	"
"	"	舞踊	" 35分	15日間
"	"	子役	" 7時間	40日
男	"	"	" 40分	25日
"	"	"	" 20分	1ヵ月
女	"	エキストラ	土、日だけ	1ヵ年
男	"	"	"	"
女	"	"	"	"
男	"	"	"	"
女	"	子役	不明	"
女	"	"	7時間以内	"
男	"	"	"	"
女	"	"	"	"
"	"	"	"	"
男	"	"	"	"
"	"	"	"	"
"	"	"	"	"
男	"	"	20分	1ヵ年
"	"	エキストラ	7時間以内	"
女	"	"	"	"
"	"	"	"	"
"	"	"	"	"
"	"	子役	7時間	"
女	"	歌唱	1日3回 1回3分 1日10分	16日間
女	"	子役	7時間以内	8日間
"	"	舞踊おけこぎ	午後2時—午後6時この 間50分毎に20分の休憩 午後2時—午後8時 1日5回 毎回3分出演	自 24. 4. 10 至 24. 5. 20 (2日目に1日出)
"	"	舞踊	自 午前10時30分 至 " 11時30分	自 24. 9. 3 至 24. 9. 27
男	"	子役	1週3時間の日 6日 出演 実働 10分間	自 22. 2. 21 至 22. 8. 31
"	"	"	1週につき3時間の日 6日	自 22. 2. 21 至 22. 8. 21
女	"	"	"	"
"	"	"	"	"

(第3回調査)

府県別にみた性別年齢構成表

自昭和25年4月1日 至26年3月31日

都道府県名	性別 年齢別	男					女					合計	備	考
		12才未満	12	13	14	小計	12才未満	12	13	14	小計			
1 北海道	1	87	129	162	379	1	65	79	118	263	642			
2 青森県	2	18	54	77	149	-	-	-	-	-	149			
3 岩手県	3	14	16	76	46	-	1	4	9	14	60			
4 宮城県	4	-	10	9	19	-	-	1	-	1	20			
5 秋田県	5	27	40	47	115	2	0	8	29	39	154			
6 山形県	6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1			
7 福島県	7	43	101	115	259	-	-	-	2	2	261			
8 茨城県	8	-	11	26	37	-	-	-	5	5	42			
9 栃木県	9	3	3	2	8	-	-	-	-	-	8			
10 群馬県	10	0	7	17	27	-	-	-	3	3	30			
11 埼玉県	11	19	35	28	83	3	3	1	4	11	94	該当なし		
12 千葉県	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
13 東京都	13	60	35	107	164	104	23	10	7	144	510			
14 神奈川県	14	4	14	46	60	11	2	3	6	22	146			
15 新潟県	15	-	7	24	54	-	1	1	31	33	118			
16 富山県	16	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1			
17 石川県	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
18 福井県	18	-	-	5	5	-	-	-	2	2	7			
19 山梨県	19	-	6	153	159	-	-	-	117	117	276			
20 長野県	20	36	78	89	31	234	9	13	25	13	60	294		
21 岐阜県	21	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1			
22 静岡県	22	-	10	10	20	-	-	1	4	1	25			
23 愛知県	23	11	18	42	71	-	2	3	15	2	91			
24 三重県	24	1	-	-	1	-	1	1	1	3	4			
25 滋賀県	25	5	17	34	56	-	1	4	9	14	70			
26 京都府	26	16	19	48	71	154	29	7	10	9	55	209		
27 大阪府	27	14	21	46	47	128	9	-	2	9	20	148		
28 兵庫県	28	4	18	45	127	194	-	2	64	66	260			
29 奈良県	29	1	1	9	7	18	-	1	-	2	3	21		
30 和歌山県	30	2	9	16	26	53	2	-	2	2	6	59		
31 鳥取県	31	-	2	7	4	13	-	-	1	1	2	15		
32 島根県	32	-	10	6	5	21	-	1	2	2	5	26		
33 岡山県	33	14	30	27	15	86	1	6	-	-	7	93		
34 広島県	34	18	136	232	192	578	6	8	36	38	88	666		
35 山口県	35	-	23	53	59	135	-	1	7	7	15	150		
36 徳島県	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当なし		
37 香川県	37	1	8	24	33	-	-	2	18	20	53			
38 愛媛県	38	3	4	2	9	-	1	2	0	3	12			
39 高知県	39	1	3	13	17	-	-	3	-	3	20			
40 福岡県	40	4	37	79	120	-	-	4	1	5	125			
41 佐賀県	41	15	44	38	99	-	3	9	12	24	123			
42 長崎県	42	20	28	24	72	-	1	6	7	14	85			
43 熊本県	43	-	5	5	10	-	-	1	2	3	13			
44 大分県	44	47	99	94	240	-	20	10	9	39	279			
45 宮崎県	45	3	17	49	65	-	-	5	48	53	118			
46 鹿児島県	46	19	33	26	78	-	11	6	11	28	106			
合 計		176	747	1,490	1,955	4,368	178	172	251	617	1,218	5,585		

男女別年齢構成表

性別	年齢別		計	12才未満	12才	13才	14才
	男	女					
計	5,586	4,368	1,218	354	919	1,741	2,572
男	4,368	1,218	176	747	1,490	1,955	
女	1,218		178	172	251	617	

産業別就業者分布表

産業別		計	農	業	漁	業	製	造	業	卸売及び 小売業	金融 業	保 険 業	運 通	信 業	輸 送	サ ー ビ ス	公 務
性 別																	
計		5,586	531	76	357	4,004	37	20	412	149							
男		4,368	259	76	206	3,584	21	18	151	53							
女		1,218	272	0	151	420	16	2	261	96							

産業別、職種別、就労者数

産業別 職種別 労働時間別	計	農		漁		製		卸		金		運		サ		公	
		計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男
総計	5,586	9	35	487	156	71	216	78	11	179	3,938	333	30	21	16	20	21
就学時期外	4,196	3	8	0	156	71	0	0	7	0	2	3,782	3	0	0	0	0
就学時期	1,390	6	27	487	0	0	216	71	11	177	156	0	33	30	21	16	20

年齢に達しない幼児の業務と労働時間表 (27名)

性別	事業名	業務名	労働時間	契約期間
男	映画製作業	子役	1日 2時間	昭和25.9.1~26.8.31迄の中心要の都度
女	演舞	俳優	1日 10分間	26.1.31~26.2.10の間の3日間
男女	演舞	俳優	1日 2時間	25.6.2~25.6.30
男女	演舞	俳優	1日 20分	25.6.28.29 2日間
男女	演舞	俳優	1日 7時間以内	1ヵ年
男女	演舞	俳優	1日 10分	28日間
男女	演舞	俳優	1日 20分	49日間
男女	演舞	俳優	1日 1時間10分	28日間
男女	演舞	俳優	1日 2時間	1ヵ月
男女	演舞	俳優	1日 20分	24日間
男女	演舞	俳優	1日 3時間	1ヵ月
男女	演舞	俳優	1日 1時間	2日間
男女	演舞	俳優	1日 20分	16日間
男女	演舞	俳優	1日 30分	3日間
男女	演舞	俳優	1日 9時間(実働1.5時間)	1ヵ年
男女	演舞	俳優	1日 7時間	1ヵ年
男女	演舞	俳優	1日 5時間	1ヵ年
男女	演舞	俳優	1日 15分	1週間
男女	演舞	俳優	1日 10分	1週間
男女	演舞	俳優	1日 30分	50日
男女	演舞	俳優	1日 20分	27日
男女	演舞	俳優	1日 30分	25日

昭和28年7月25日 印刷
昭和28年7月31日 発行

働きながら学ぶ年少者

編集兼
発行人

東京都千代田区大手町1丁目7番地

労働省婦人少年局

印刷所

東京都中央区入船町2丁目3番地

永井印刷工業株式会社

GAa1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00730222